

佐賀県鹿島市 *Press release*

報道機関 各位

部課名

総務課

件名	運転免許証を自主返納された人を支援します
アピールポイント	高齢運転者による交通事故を抑止することを目的に、運転免許証を自主返納した方に対し、バス・タクシーの共通利用券を交付する支援制度を7月1日から開始します。
説明口	<p>対象：次のいずれにも該当する方</p> <ul style="list-style-type: none">・運転免許証自主返納時において満75歳以上・鹿島市内に住所登録・平成30年7月1日以降に自主返納 <p>支援内容：祐徳バス及び再耕庵タクシーで利用可能な共通利用券8,000円分を交付</p> <ul style="list-style-type: none">※自主返納時の1度限り交付※市内循環バス、のりあいタクシーでも利用可※利用期限なし <p>申請方法：印鑑（認印可）、運転免許の取消通知書（自主返納時に警察署等で交付）及び保険証等（年齢、住所が確認できるもの）を持参し、鹿島市役所3階総務課窓口で申請</p>
別添資料	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし

本件に関する問合せ先

所属	総務課 防災係
氏名	伊東 隆文
TEL	0954-63-2112
FAX	0954-63-2129
Mail	soumuka@city.saga-kashima.lg.jp

鹿島市では

H30.7.1～ 開始

運転免許証を自主返納された方に

バス・タクシーの共通利用券を交付します！

【支援内容】

祐徳バスと再耕庵タクシーで利用できる共通利用券8,000円分を交付します。

※おひとり様免許証自主返納時の1回限りです。

【対象者】

次の①、②に該当している方

①自主返納時において満75歳以上かつ鹿島市内に住所登録

②平成30年7月1日以降に運転免許証を自主返納

※免許の有効期限切れで失効している場合は対象外となります。



【申請の流れ】

①警察署・運転免許センターで免許証自主返納の手続き

②鹿島市役所3階総務課で必要なものを持参し申請

※ご家族等による代理申請可能

【申請に必要なもの】

○運転免許の取消通知書（自主返納時に交付されます）

○自主返納者の保険証等（住所・年齢が確認できるもの）

○印鑑（認印可）

※代理申請の場合は、代理申請者の身分証明書もご持参ください。



問合せ先：鹿島市役所 総務課防災係 ☎ 0954-63-2112